

令和元年度（2019年度）行政評価シート【個表】

令和 元 年 7 月 5 日

評価対象事業		評価者	行政経営課 服部 基己	
行経-01	実施事業	事務管理事務	自治事務	主管課 行政経営課
			法定受託事務	関連課 総務課
総合計画上の位置付け	分野	行財政運営	施策の方針	行財政運営

1 事業の目的

対象	市職員等
意図	最少の経費で最大の行政サービスを提供するため。
効果	行政事務の適性な管理を行い、社会情勢の変化に即した組織の構築に努め、効率的かつ効果的な行政運営を行う。

2 平成30年度(2018年度)に実施した事業の概要

- ・組織の構築、執務室の配置など行政事務の適正な管理に係る業務を行った。
- ・職員力向上プロジェクトなど事務改善に係る業務を行った。

3 事業費等基礎データ

データ区分	29年度(2017年度)決算	30年度(2018年度)決算	データ区分	01年度(2019年度)当初予算	備 考
人口等のデータ	人 口	176,466人	人 口	176,436人	・各年3月31日 (住民基本台帳)
	世 帯 数	81,150世帯	世 帯 数	82,444世帯	
	事業の対象者数		事業の対象者数		
運営資源状況	決算値(千円)	9,439	当初予算(千円)	1,252	
	国県支出金		国県支出金		
	地方債		地方債		
	その他		その他		
	一般財源	9,439	一般財源	1,252	
	人員配置数	2.5	人員配置数	3.0	
事業経費運営	人件費(千円)	18,871	人件費(千円)	23,402	
	総事業費(千円)	28,310	総事業費(千円)	24,654	
	市民1人当りの経費(円)	160	市民1人当りの経費(円)	140	
	対象者1人当りの経費(円)		対象者1人当りの経費(円)		

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効 率 性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥 当 性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	3. 変わらずにある
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きいのか	3. 廃止・休止による影響は大きくある
有 効 性	事業の成果は得られているか	2. 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きいのか	3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している
公 平 性	受益者負担は公正・公平か	△-3. 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない
		△-2. 市民等と協働して事業を実施することはできない
協 働	市民等と協働して事業を展開しているか	△. 協働未実施
		協働実施済の場合のパートナー

事業内容の方向性	☐ a: 事業内容を見直す ☒ b: 事業内容は現状通りとする ☐ c: 事業を休止又は廃止する ☐ d: 他事業と統合し、本事業は廃止する	見直しの種類 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ その他	見直しの内容
	⇒ 事業へ統合		
予算規模の方向性	☐ A: 予算規模を拡大する ☒ B: 予算規模は現状維持とする ☐ C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由	行政不服審査法に係る審判員等の業務に従事する者については、業務の特性上弁護士資格を有する者を、非常勤特別職として雇用する必要がある、また事務補助嘱託員については、事務管理事務の効率的な事務執行を図るため、正規職員以外の者が処理すべき事務を分担させる必要があるため、現状通りとする。

総評 (評価に対する考え方、根拠等)	事務管理事務における事業費は、弁護士資格を有する非常勤特別職及び事務補助嘱託員の報酬が大半を占めており、関連・類似する事業もないことから、これらを削減又は統合する余地はない。また、行政事務を適正に執行・管理することは、市民生活に直結する行政サービスの提供に大きく影響することから、より確実な取組を進める必要がある。
-----------------------	---

